

実施計画番号	補助・単独	事業名	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳(単位:円)					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金以外	その他	一般財源		
1	単	農漁業新規就業者支援事業費補助金	産業振興課	①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける事業者の雇用の確保、及び事業の継続を支援するため、新規農漁業就業者の家賃の一部を補助する。 ②③10,000円×12月×5人=600千円 ④新規農漁業就業者	R4.4	R5.3	-	-	-	-	-	-	実績なし	実績なし
2	単	漁業近代化資金利子補給費補助金	産業振興課	①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者の資金繰りを支援するため、運転資金を融資した金融機関へ利子補給を実施し漁業者の負担軽減を図る。 ②③対象者述べ人数(見込み)119名 979千円 ④愛知県信用漁業協同組合	R4.4	R5.3	391,001	391,001	391,001				漁業近代化資金を借り入れた漁業者、漁協等に対し、利子補給を行った。 上期 71件 158千円 下期 63件 233千円	漁業の近代化を図るため、漁船等を取得する資金について利子補給を行い、漁業者負担を低減することができた。
3	単	沿岸水産資源増殖推進事業委託料(種苗放流事業)	産業振興課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、漁業者・漁協等は厳しい経営状況にあるため種苗放流を実施し、漁場の資源維持を図る。 ②③種苗放流委託料 290万円 ④南知多町水産振興会	R4.4	R5.3	2,900,000	2,900,000	2,900,000				南知多町水産振興会に業務委託し、時期を2回に分け、町周辺海域に種苗放流を実施した。 R4.7.12 カサゴ4,440尾、マダイ10,000尾 R4.11.22 ヒラメ12,500尾、キジハタ3,000尾	資源管理型漁業推進のため、稚魚放流を行ったことにより、年々減少する資源の維持・増大が図られ、漁家の経営安定に寄与した。
4	単	アワビ等種苗放流事業	産業振興課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、漁協等は厳しい経営状況にあるため、漁協が実施する種苗放流の取り組みを支援し漁場の資源維持を図る。 ②③種苗放流事業 864千円 ④豊浜・師崎・篠島・日間賀島漁協協同組合	R4.4	R5.3	864,000	864,000	864,000				4漁協が実施するアワビの種苗放流に対し、事業費の一部を補助した。 アワビ種苗 120,000個 (1漁協当たり 30,000個)	資源管理型漁業推進のため、アワビ種苗の放流を行ったことにより、年々減少する資源の維持・増大が図られ、漁家の経営安定に寄与した。
5	単	小規模企業等振興資金信用保証料補助金	産業振興課	①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の資金繰りを支援するため、運転資金の借入に対する信用保証料を融資し事業者の負担軽減を図る。 ②③借入対象者一人100千円上限×20名(見込み)=2,000千円 ④小規模企業等振興資金借入対象者	R4.4	R5.3	1,231,161	1,231,161	1,231,161				運転、設備資金を借入する事業者に対して、保証料の一部を補助した。 ・補助金交付申請 24件	事業者の資金繰りを支援することにより、新型コロナウイルス感染症の影響によって借入が困難になった事業者の支援をすることができた。
6	単	観光宣伝資材購入事業(温泉郷せんべい3,500個)	産業振興課	①宿泊促進事業の周知を始めとして、観光客の誘客のために実施する観光キャラバン及び観光キャンペーンにおいて、新型コロナウイルス感染症による観光客の減少に伴う売り上げの減少の著しい本町の名産品でもある海老せんべいを、広く来場者に配布することで、観光宣伝並びに事業者への支援をおこなうもの。 ②③温泉郷3,500個 171円×3,500個×1.08=646,380円 ④イベント一般来場者等	R4.4	R5.3	640,652	640,652	640,652				観光イベント等に参加した際に南知多町をPRするため、名産品である海老せんべいを配布した。 ・県内 17箇所 2,725個 ・県外 5箇所 500個	観光イベント等の再開に伴い、多くの地域にて南知多町の名産品であるえびせんべいを配布することで、町の観光PRをするとともに、えびせんべい事業者への支援をすることができた。
7	単	観光宣伝事業費委託料	産業振興課	①新型コロナ回復期に向け、観光客の誘客のため観光宣伝事業等を実施し、観光振興を図る。 ②③観光宣伝事業 ・テレビスポット事業 11,128千円(CM、WEB) ・スポットCF制作事業 1,000千円 ・観光情報誌(ふらっと) 1,210千円(期間誌2回) ④観光協会	R4.4	R5.3	13,338,000	13,338,000	13,338,000				南知多町観光協会に業務委託をし、テレビやインターネット等での観光宣伝、割引券付きの観光情報誌の作成を行った。 ・テレビ 8社 ・ラジオ 1社 ・WEB 3社 ・観光情報誌(ふらっと) 20,000部	アフターコロナを見据えた観光宣伝を実施し、今後の観光振興が図られ、県内県外に問わず観光意欲の促進に寄与した。
8	単	地産地消ですすめる食育推進事業	学校給食センター	①新型コロナウイルス感染症拡大により生じた地元生産者の経済的負担を軽減するため、南知多町産食材を積極的に購入し、給食で提供することによって児童生徒に郷土の誇りを持たせ、生産者への感謝の心を育む。 ②③町内産食材購入にかかる賄材料費 (小学校分) 141,338食×17円=2,402,746円 (中学校分) 82,244食×33円=2,714,052円 ④町内産食材納入業者	R4.4	R5.3	3,840,637	3,840,637	3,840,637				町内産の農産物、海産物及び調味料を積極的に使用した。 (主な地場産物) 農産物:米、玉ねぎ、キャベツ、里芋 海産物:わかめ、ひじき、しらす 調味料:醤油、味噌	町内産の食材を使用することにより地元生産者の経済的負担を軽減できた。また、地場産の食材を取り入れた給食を提供することにより、児童生徒に郷土に誇りを持たせ、生産者への感謝の心を育むことができた。
9	単	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(本庁舎等施設備品購入)	総務課	①役場本庁舎、各サービスセンターの新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な物品を購入する。 ②③手指消毒液、机椅子等消毒液、キッチンペーパー、ビニール手袋などの感染対策消耗品 計599,000円 ④本庁舎、各サービスセンター	R4.4	R5.3	598,584	598,584	598,584				本庁舎及び各サービスセンターの窓口、会議室等で使用する感染症対策用品として、以下の資材を購入 消毒用エタノール ビニール手袋 消毒容器	役場庁舎内及びサービスセンター内において利用者や職員の感染防止が図られ、住民サービスの低下を最小限にとどめる環境整備がなされた。
10	単	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(社会体育施設及び社会教育施設備品購入)	社会教育課	①社会体育施設及び社会教育施設の新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な物品を購入する。 ②③手指消毒液、キッチンペーパー、ゴミ袋、非接触式体温計などの感染対策消耗品 計278,000円 ④施設利用者	R4.4	R5.3	257,177	257,177	257,177				・社会体育施設及び社会教育施設で使用使用する感染症対策用品として、以下の資材を購入 手指消毒用アルコール 物品用消毒液 消毒用キッチンペーパー ゴミ袋 消毒容器	社会体育施設及び社会教育施設内において施設利用者の感染防止が図られ、サービスの低下を最小限にとどめる環境整備がなされた。
11	単	消防組合感染症対策事業	企画財政課	①知多南部消防組合において新型コロナウイルス感染症対策のために実施する工事、及び備品購入を行う。 ②③トイレ自動水洗取替工事一式 2,035,000円 オゾン空気清浄機2台 545,600円 オゾンガス発生装置1基 1,210,000円 パーティション2台 227,480円 計4,018,080円 南知多町負担分1,849,000円(美浜町と按分) ④知多南部消防組合(構成町:南知多町・美浜町)	R4.4	R5.3	3,788,202	1,771,591	1,771,591	2,016,611			知多南部消防組合が実施する感染防止工事及び備品購入に対して、美浜町との分担割合に応じて補助金を支払った。 【工事】 自動水栓取替工事 【備品購入】 オゾン空気清浄機 オゾン発生装置 パーティション	新型コロナウイルス感染症対策のために実施する工事、及び備品購入を知多南部消防組合で実施できたことにより、クラスター発生防止と安定した救急・防災活動に寄与した。

実施計画番号	補助・単独	事業名	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳（単位：円）					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金以外	その他	一般財源		
12	単	新型コロナウイルス感染症観光対策事業（宿泊促進事業費補助金）	産業振興課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け低迷している観光業の活性化を図るため、町独自で宿泊費の一部を補助することで観光業宿泊客の利用を促進し、観光事業者を支援する。 ②③宿泊助成券 6,000円×6,000名=36,000千円 ※6,000円のうち1,000円は地域で利用できるお買い物券とする。 事務費 4,000千円 ④町内宿泊施設利用者	R4.5	R5.3	40,000,000	40,000,000	40,000,000				南知多町観光協会が実施する、町内宿泊施設に宿泊した人に対し、宿泊割引を行う事業に対して、事業費の一部を補助した。 ・宿泊（5,000円分）・買物券（1,000円分） 6,000枚	宿泊・買物助成券により、コロナ禍の影響を受けて大幅に減少した宿泊客の増加が図られ、町内宿泊施設のみでなく土産等を販売している小売業者等への復興を図った。
13	単	新型コロナウイルス感染症観光対策事業（海水浴場等感染防止対策事業費補助金）	産業振興課	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、浴客や事業者の安全・安心を図るための経費を補助する。 ②③町内の5海水浴場等へ感染拡大防止対策に要する経費への補助（上限1,500千円） ④観光協会	R4.6	R4.9	1,500,000	1,500,000	1,500,000				海水浴場を保有する観光協会各支部に対する、海水浴場の感染防止対策に係る費用を補助した。 ・内海支部 600,000円 ・山海支部 250,000円 ・篠島支部 250,000円 ・日間賀島支部 400,000円	町内海水浴場の感染症予防を図るために、感染症対策に要する資金について補助をすることで、海水浴客の安全・安心を図ることができた。
14	単	地域応援クーポン券発行事業	産業振興課	①コロナ禍により売上が減少している町内の小売業者等への支援策として、地域応援クーポン券を発行することにより、町内消費の拡大を図り、併せて各家庭における家計の支援を図る。 ②③地域応援クーポン券 3,000円×16,600人=49,800千円 事務費 5,200千円 ④全町民（約16,600人見込み）	R4.8	R5.3	52,882,033	38,882,033	38,882,033		14,000,000		南知多町民を対象に、1,000円の買上ごとに500円券が使用できるクーポン券を発行した。 ・クーポン券配布枚数 99,018枚 ・クーポン券換金枚数 95,305枚 ・クーポン券換金率 96.3%	町内の小売業者等への消費を喚起し、地域経済の循環に役立った。
15	単	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業補助金	産業振興課	①新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小・小規模事業者の雇用の維持と事業の継続が可能な環境を整備することを目的として、商工会が中小・小規模事業者から経営相談や各種申請書等の対応をおこなう相談員の配置に資する費用に補助をおこなうものである。 ②③ 内海商工会 県連補助限度額4,800千円×1/4=1,200千円 豊浜商工会 県連補助限度額4,800千円×1/4=1,200千円 師崎商工会 県連補助限度額4,800千円×1/2=2,400千円 ④町内3商工会	R4.4	R5.3	4,800,000	4,800,000	4,800,000				3商工会が実施する経営相談体制強化事業に対して、事業費の一部を補助した。 ・内海商工会 1,200,000円 ・豊浜商工会 1,200,000円 ・師崎商工会 2,400,000円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所の相談等に対応することにより、減少する雇用の維持が図られ、町内事業者の経営・雇用安定に寄与した。
16	単	離島産業廃棄物運搬費補助事業	産業振興課	①新型コロナウイルス感染症による影響を受ける離島の事業者等に対して、排出された産業廃棄物の運搬に係るフェリー代の支援を行うものである。 ②③離島観光事業者の産業廃棄物処理にかかるフェリー代のみを補助する。補助金は収集運搬業者に支払うこととし、収集運搬業者は離島観光事業者から当該補助金分は徴収しないものとする。 17,500円（フェリー往復・補助作業員1名含む。）×12回×2島=420,000円 ④離島の産業廃棄物を収集運搬する許可業者	R4.4	R5.3	245,000	227,500	227,500			17,500	篠島及び日間賀島からの産業廃棄物運搬業務に係る海上交通費及び旅客運賃相当分を補助した。 ・篠島 17,500円×1回=17,500円 ・日間賀島 17,500円×13回=227,500円	離島観光事業者のごみの分別区分の変更及び処理施設への搬入先変更に伴う多大な負担を軽減し、誘客の促進やサービス等を発展させて、両島の活性化を図ることができた。
17	単	小中学校修学旅行等キャンセル料補助事業	学校教育課	①新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休校で、計画していた修学旅行や林間学校が急に中止となり、参加を予定していた児童生徒が出席停止により参加できなくなったりした場合に、学校あるいは保護者が、急に中止となったことにより負担する金額を補助することにより、学校と児童生徒の保護者の負担軽減を図る。 ②③修学旅行等が取り止めとなったことにより必要となった負担金額（補助率10/10） 最大キャンセル料（円/人）×参加人数（キャンセル率30%） 小学校修学旅行 31千円×106人×0.3= 986千円 中学校修学旅行 68千円×103人×0.3=2,102千円 小学校林間学校 4.2千円×35人×0.3= 44千円 中学校林間学校 14.3千円×42人×0.3= 180千円 ④臨時休校等により修学旅行等が取り止めとなった小中学校又は児童生徒の保護者	R4.6	R5.3	115,972	115,972	115,972				計画していた修学旅行や林間学校（以下「修学旅行等」を中止又は延期としたことにより発生したキャンセル料、並びに参加の申込みをしていた修学旅行等に参加できなくなった児童生徒の保護者が負担するキャンセル料を補助した。 修学旅行 実績なし 林間学校 （小学校） 事前キャンセル1人 2,538円 実施日延期によるキャンセル10人 51,335円 （中学校） 事前キャンセル9人 37,271円 当日キャンセル2人 24,828円	保護者の経済的な負担を軽減することができた。
18	補	花の苗配布事業	産業振興課	①アフターコロナを見据えた観光促進のための景観の向上、及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴い需要減となった花き生産事業者への支援を目的として、町内の小中学校・保育所及び公共施設等に花の苗の配布を行う。 ②③ 花の苗（マリーゴールド、パンジー等） 20,000ポット×57円/ポット= 1,140,000円 両島運搬費（カーフェリー使用料） 57,920円 計1,197,920円 ④町内小中学校、保育所、地元区、その他公共施設等	R4.4	R4.12	1,168,504	1,168,504	1,168,504				町内の小中学校・保育所及び公共施設等に花の苗の配布を行った。 ・春の配布（マリーゴールド等）9,800ポット ・秋の配布（ビオラ、パンジー）10,192ポット	アフターコロナを見据えた観光促進のための景観の向上、及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴い需要減となった花き生産事業者への支援を行うことができた。
19	単	学校保健特別対策事業費補助金	学校教育課	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、小中学校における感染症対策の一層の徹底を図るための事業を支援する。 ②③1校あたり上限100,000円×10校 繰越明許分 900,000円×10校 内容：各小中学校が感染症対策等の取組を実施する場合に要する経費（消耗品費等） ④各小中学校10校	R4.4	R5.3	10,400,000	10,400,000	5,200,000	5,200,000			小中学校において、感染症対策のために衛生用品、空気清浄機等の購入、校内のWi-Fi環境整備、網戸の設置等を行った。	感染症対策及び換気対策を行いながら、授業を継続することで学習の保障を行うことができた。

実施計画番号	補助・単独	事業名	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳（単位：円）					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金以外	その他	一般財源		
20	単	情報教育アドバイザー事業	学校教育課	①児童生徒の学びの保障のため、感染症対策を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する上で、オンラインや遠隔教育など学校のICT化推進をはかるため支援員（情報教育アドバイザー）を派遣する。 ②③時間単価 4,300円×1.1×516時間=2,441千円 ④町内10小中学校へ派遣	R4.4	R5.3	2,440,680	2,199,450	2,199,450			241,230	児童生徒の学びの保障のため、感染症対策を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する上で、オンラインや遠隔教育など学校のICT化推進をはかるため支援員（情報教育アドバイザー）を町内10小中学校に派遣した。 時間単価 4,300円×1.1×516時間=2,441千円	1人1台タブレットの整備したことにより、情報教育アドバイザーを各学校へ派遣したことで、学校のICT環境の充実を図ることができた。
21	単	非接触式手洗い器取替等工事	総務課	①南知多町役場東側1階トイレ及び保健センター1階トイレの手洗い器を非接触式に取り替えるとともに、ウイルス除去効果のある殺菌灯を備えたエアータオルを設置することで、コロナ感染症予防体制を推進する。 ②③南知多町役場1階及び保健センター1階トイレ手洗い器 南知多町役場東側1階トイレ手洗い器取替工事 994,972円 保健センター1階トイレ手洗い器取替工事 459,107円 南知多町役場東側1階及び保健センター1階 エアータオル等取付工事 378,400円 ④南知多町役場1階、及び保健センター1階	R4.6	R5.3	1,793,000	1,793,000	1,793,000				南知多町役場東側1階トイレ及び保健センター1階トイレの手洗い器を非接触式に取り替えるとともに、ウイルス除去効果のある殺菌灯を備えたエアータオルを設置した。	来庁者の利用の多い1階のトイレにおいて接触機会の低減及びウイルス除去を実施することにより、コロナ感染症予防体制の充実につながった。
22	単	オンライン会議機器導入事業	総務課	①オンライン会議など新しい生活様式に対応するため、オンライン会議機器を追加購入する。 ②③オンライン会議システム機器購入費一式 1,608,200円 ④南知多町役場（第1・第2会議室・講義室・大会議室・委員会室へ設置）	R4.6	R5.3	1,262,745	1,262,745	1,262,745				会議室等にオンライン会議機器を導入した。	会議室等に大型モニター、WEBカメラ付スピーカーシステム、拡張マイクなどのオンライン会議機器を導入したことで、職員のオンライン会議の利用増加につながり、事務の効率化及び三密回避の対策がなされた。
23	単	公立保育所給食費無償化事業	健康子育て室	①新型コロナウイルス感染症により生じた保護者の経済的負担の軽減を図るため、公立保育所等を対象とした給食費の無償化を行うことにより、子育て世帯の支援を行う。 ②③副食費 1か月分 4,500円×(140+7)=661,500円 主食費 1か月分 400円×(194+10)=81,600円 合計(661,500円+81,600円)×6か月=4,458,600円 ④公立保育所等に入所している3歳以上児がいる町内の世帯で、給食費を負担している世帯	R4.7	R4.12	4,166,700	4,166,700	4,166,700				令和4年7月から12月の公立保育所の給食費（3歳児から5歳児分）を無償とした。 主食費 400円×1,158人=463,200円 副食費 4,500円×823人=3,703,500円	公立保育所の給食費を無償化することにより、新型コロナウイルス感染症により生じた物価高騰等の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
24	単	私立保育所給食費無償化補助事業	健康子育て室	①新型コロナウイルス感染症により生じた保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立保育所等を対象とした給食費に対する補助を行うことにより、子育て世帯の支援を行う。 ②③副食費 1か月分 4,500円×(23+2)=112,500円 主食費 1か月分 400円×(34+2)=14,400円 合計(112,500円+14,400円)×6か月=761,400円 ④私立保育所等に入所している3歳以上児がいる町内の世帯で、給食費を負担している世帯	R4.7	R4.12	488,250	488,250	488,250				令和4年7月から12月の私立保育所等の給食費（3歳児から5歳児分）に対する補助を行った。 主食費 (400円×158人)+(200円×44人)=72,000円 副食費 (4,500円×79人)+(2,250円×27人)=416,250円	私立保育所等の給食費を補助することにより、新型コロナウイルス感染症により生じた物価高騰等の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
25	単	公立保育所賄材料費物価上昇分補助事業	健康子育て室	①食料品の高騰により、保育所の賄材料費が不足することが懸念される。物価上昇分等を追加することにより、園児の栄養摂取に不足のない給食を提供する。 ②③物価上昇に伴う令和4年度副食費見込み23,149,130円-令和3年度副食費実績22,109,040円=上昇見込み1,040,090円 ④町内の公立4保育所及びどんぐり園（公立保育所給食賄材料費に充当）	R4.4	R5.3	-	-	-			-	実績なし (補正予算で増額をしたが、当初予算分で賄えたため)	新型コロナ等による欠席が多く、食数が少なかったため、当初予算の中で賄えた。 賄材料費の執行状況をよく確認し、計画的に執行していく必要がある。
26	単	私立保育所等賄材料費物価上昇分補助事業	健康子育て室	①食料品の高騰により、私立保育所においても賄材料費が不足することが懸念される。物価上昇分を補助することにより、園児の栄養摂取に不足のない給食を提供する。 ②③物価上昇に伴う令和4年度副食費見込み3,694,900円-令和3年度副食費実績3,528,800円=上昇見込み166,100円 ④篠島保育園	R4.4	R5.3	271,680	-	-	180,000	91,680	令和4年4月から令和5年3月までの賄材料費に対する補助を行った。県の保育所等給食費軽減対策支援金を利用した。 40円×6,792食=271,680円 県2/3で180,000円 町1/3で91,680円	1食当たり40円の補助（県2/3、町1/3）を利用した。 実績を随時確認し、年度内に支払えるものは支払う必要がある。	
27	単	水道基本料金減免事業	水道課	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活に困っている方々や事業者の負担を軽減するため、水道料金の基本使用料及びメーター使用料を無料にする。 ②③ ・水道基本料金減免額 73,800,000円 内訳（基本料金1,362円/1ヶ月×8,660件、メーター使用料は口径別485,369円/1ヶ月）×2ヶ月=24,600,000円 24,600,000円×3回請求分（6ヶ月分）=73,800,000円 ・システム改修費484,000円 ④南知多町水道事業の水道使用者（対象者見込8,660件）	R4.7	R5.3	73,641,404	71,186,296	71,186,296			2,455,108	令和4年9月から令和5年2月請求分の水道料金に係る基本料金及びメーター使用料を免除した。 免除件数：23,879件	水道使用者の経済的負担軽減に寄与した。
28	単	学校給食費無償化事業	学校給食センター	①新型コロナウイルス感染症により生じた保護者の経済的負担の軽減を図るため、臨時的な措置として学校給食費の無償化を実施する。新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける小中学生の保護者を支援する。 ②③無償とする期間…R4.7.1~R4.12.22（給食日数87日） 小学生…616人×250円×87日=13,398,000円 中学生…340人×290円×87日=8,578,200円 ④小・中学校児童生徒の保護者	R4.7	R4.12	20,998,530	16,624,403	16,624,403			4,274,127	令和4年7月1日～令和4年12月22日（給食日数87日）の期間、児童生徒の学校給食費を無償とした。 小学生 50,990食×250円=12,747,500円 中学生 28,107食×290円=8,151,030円	児童生徒分の学校給食費を無償化することにより、コロナ禍における物価高騰等により生じた保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 今回は交付金を活用することにより、一時的に経済的支援ができたが今後も経済的支援をするために国として全国一律の補助制度の整備が課題である。

実施計画番号	補助・単独	事業名	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳(単位:円)					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金以外	その他	一般財源		
29	単	賄材料費補助事業	学校給食センター	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等による賄材料費の高騰分について、給食費の値上げなど児童生徒の保護者負担が増えないよう賄材料費の増額を行う。 ②③物価上昇を5%で積算(年度末まで) 小学校…141,338食×250円×5%=1,766,725円 中学校…82,244食×290円×5%=1,192,538円 計2,959,263円 ④小・中学校児童生徒の保護者(学校給食賄材料費に充当)	R4.4	R5.3	2,786,704	2,786,704	2,786,704			物価高騰等により値上がりした令和4年4月から令和5年3月までの賄材料費の5%分を公費で負担した。 小学校5校 134,165食×250円=33,541,250円 33,541,250円×5%=1,677,062.5円 中学校5校 76,527食×290円=22,192,830円 22,192,830円×5%=1,109,641.5円	食材の物価高騰分を給食費の値上げなどにより保護者が負担することなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を実施し、保護者の負担軽減を図ることができた。	
30	単	議場設備デジタル化改修事業	議会事務局	①コロナ禍の感染予防対策、及び議会運営の効率化を図るため、議会システムをデジタル化し、マイクシステムやモニターを設置し、議場以外でも議会が傍聴できるようにするなど、密を回避した多様な場面の有効活用を図る。 ②③マイク機器(ユニット議員マイク12台、議長・登壇席2台、執行部24台など)、機器収納架、操作席機器、スピーカー等機器、映像表示機器、改修費用等機器 9,022,660円 音声配信 1,071,000円 工事一式 3,530,000円 計13,623,660円×1.1(消費税)=14,986,026円 ④南知多町役場	R4.7	R5.3	14,564,000	14,564,000	14,564,000			議会出席者や傍聴者に対するコロナ禍の感染予防対策及び議会運営の効率化を目的として、議会システムのデジタル化への改修をおこなった。特にこの改修工事によって議場外又は職員が自席でも議会が傍聴できることとなり、密集・密接・密閉の3密を回避することができ、新型コロナを始めとした感染症の対策に万全を期すことができる。	議場のデジタル化に併せて電子採決システムを導入したことで、各議員の賛否の状況を議場内モニターや他の会議室に設置している大型テレビに表示することで、傍聴に来られた方やケーブルテレビ配信画像をご覧になる方も、採決の状況が一目で、また分かりやすく伝えることが可能となった。	
31	単	飼料価格高騰緊急対策事業費補助金	産業振興課	①飼料価格の高騰によって経営に影響を受けている町内畜産農家に補助金を交付することで、農家の負担を軽減し、経営維持を図る。新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける町内畜産農家を支援する。 ②③町内年間飼料購入量 19,500t×補助単価600円/t=11,700,000円 ④町内において畜産業を営む農業者又は法人	R4.11	R5.3	9,267,000	9,267,000	9,267,000			町内畜産業者に対し、補助を行った。 8経営体 15,445 t 15,445 t×600円=9,267,000円	高騰する飼料価格の一部を補助することで、畜産農家の経営の安定に寄与することができた。	
32	単	事業系ごみ回収拠点整備事業	環境課	①燃料費の高騰により事業ごみの回収費用の上昇が見込まれている。回収業者が個別に回収しているが、拠点回収を実施することで、スケールメリットが活かされ、回収費用の上昇が低減される。新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける島内事業者を支援する ②③篠島の事業系ごみを対象に、拠点を整備する。碎石舗装300㎡ 工事費2,000千円 ④南知多町	R4.11	R5.1	1,999,800	1,999,800	1,999,800			碎石舗装672.17㎡	拠点回収場所を整備し事業系ごみの収集運搬費の削減を図ることができ、地域観光事業者等に対するエネルギー価格高騰の影響緩和、コロナ禍にあっての事業継続を支援できた。	
33	単	学校給食費無償化事業	学校給食センター	①コロナ禍における物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、臨時的な措置として学校給食費の無償化を実施する。新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける小中学生の保護者を支援する。 ②③無償とする期間…R5.1.11~R5.3.23(給食日数50日) 小学生…615人×250円×50日=7,687,500円 中学生…343人×290円×50日=4,973,500円 ④小中学生の保護者	R5.1	R5.3	11,835,510	11,835,510	11,835,510			令和5年1月11日~令和5年3月23日(給食日数50日)の期間、児童生徒の学校給食費を無償とした。 小学生 29,601食×250円=7,400,250円 中学生 15,294食×290円=4,435,260円	児童生徒分の学校給食費を無償化することにより、コロナ禍における物価高騰等により生じた保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 今回は交付金を活用することにより、一時的に経済的支援ができたが今後も経済的支援をするために国として全国一律の補助制度の整備が課題である。	
34	単	公立保育所給食費無償化事業	健康子育て室	①物価高騰に伴い公立保育所等を対象とした給食費の無償化を行うことにより、子育て世帯の支援を行う。新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援する。 ②③・副食費 1か月分 4,500円×(136+10)=657,000円 ・主食費 1か月分 400円×(192+10)=80,800円 ・合計(657,000円+80,800円)×3か月=2,213,400円 ④公立保育所等に入所している3歳以上児がいる町内の世帯で、給食費を負担している世帯	R5.1	R5.3	2,066,400	2,066,400	2,066,400			令和5年1月から3月の公立保育所の給食費(3歳児から5歳児分)を無償とした。 主食費 400円×576人=230,400円 副食費 4,500円×408人=1,836,000円	公立保育所の給食費を無償化することにより、新型コロナウイルス感染症により生じた物価高騰等の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	
35	単	私立保育所給食費無償化補助事業	健康子育て室	①物価高騰に伴い私立保育所等を対象とした給食費に対する補助を行うことにより、子育て世帯の支援を行う。新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援する。 ②③・副食費 1か月分 4,500円×(16+2)=81,000円 ・主食費 1か月分 400円×(34+2)=14,400円 ・合計(81,000円+14,400円)×3か月=286,200円 ④私立保育所等に入所している3歳以上児がいる町内の世帯で、給食費を負担している世帯	R5.1	R5.3	243,300	243,300	243,300			令和5年1月から3月の私立保育所等の給食費(3歳児から5歳児分)に対する補助を行った。 主食費 400円×102人=40,800円 副食費 4,500円×45人=202,500円	私立保育所等の給食費を補助することにより、新型コロナウイルス感染症により生じた物価高騰等の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	
36	単	オンライン会議機器導入事業	総務課	①オンライン会議など新しい生活様式に対応するため、オンライン会議に対応したタブレットを追加購入する。ペーパーレス化を推進し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため紙資料を介した接触機会の低減など感染防止対策を図る。 ②③タブレット端末、モニター等90台 計27,474,810円 ④南知多町役場	R5.1	R5.3	21,687,820	21,687,820	21,687,820			タブレット端末、モニター等90台を購入し、職員(係長未満)へ配備した。	タブレット端末を利用し、ペーパーレス会議を実施することで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための紙資料を介した接触機会の低減につながった。	
37	単	本庁舎無料Wi-Fi設置事業	総務課	①公衆無線LANの利用を通じ町民のデジタル活用を推進することで、「新しい生活様式」に沿ってペーパーレス化、オンライン行政手続の利用促進や住民サービスの向上を図るとともに、災害時においても避難者等がインターネットを活用し、災害情報のほか新型コロナウイルス感染症の情報などを収集することができるよう、役場本庁舎において公衆無線LAN環境を構築する。 ②③工事費:891,000円 ④南知多町役場	R4.11	R5.3	891,000	891,000	891,000			本庁舎等へ住民向けの無料Wi-Fi環境を構築した。	住民向けWi-Fiを整備することで、住民がオンラインによる行政手続きの利用及び災害情報や新型コロナウイルス感染症等の情報収集ができる環境が整った。	
38	単	遠隔での学びを保障するAIドリル導入事業	学校教育課	①タブレット端末は既に整備しているが、AIドリルを導入することで、コロナ禍において、濃厚接触者等で学校に出席できない児童生徒に対して学習保障が可能となる。 ②③AIドリル(ライセンス1年)560,500円×7小中学校=3,923,500円(ライセンス3月)85,500円×3中学校=256,500円 合計4,180,000円 ④南知多町立学校	R4.11	R5.3	4,070,000	4,070,000	4,070,000			濃厚接触者等で学校に出席できない児童生徒に対して学習保障が可能となるAIドリルを導入した。 ライセンス1年 7小中学校 ライセンス3月 3中学校	濃厚接触者等で学校に出席できない児童生徒に対しての学習保障を行うことができた。	

実施計画番号	補助・単独	事業名	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳（単位：円）					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金以外	その他	一般財源		
39	単	遠隔授業機器整備事業	学校教育課	①遠隔授業機器を整備することで、コロナ禍において、濃厚接触者等で学校に出席できない児童生徒に対して学習保障が可能となる。 ②③カメラ・マイク・ケーブル等92,433円×4セット 合計369,732円 ④南知多町立学校	R4.11	R5.3	369,732	369,732	369,732				濃厚接触者等で学校に出席できない児童生徒に対して遠隔授業を行う環境を整えるため、機器を整備した。書画カメラ・マイク・ケーブル等4セット	濃厚接触者等で学校に出席できない児童生徒に対しての学習保障を行う環境を整備することができた。
40	単	身体的接触軽減による感染リスク軽減事業	学校教育課	①密を避けるためトイレの数を増やし、また、身体障害者対応のトイレとすることや、スロープを設置することで身体的接触をなるべく減らすことで、新型コロナウイルス感染リスクの軽減が図れる。 ②③多目的トイレユニット設置一式 2,755,577円 スロープ設置一式 1,221,000円 合計3,976,577円 ④内海中学校	R4.11	R5.3	3,916,000	3,916,000	3,916,000				密を避けるためトイレの数を増やし、また、身体障害者対応のトイレとすることや、スロープを設置することで身体的接触をなるべく減らすことを目的として内海中学校へ設置した。多目的トイレユニット（1基）2,728千円 スロープ設置工事（昇降口・体育館等）1,188千円	トイレの数が増加したことやスロープを設置したことにより、身体的接触を減らすことができた。
41	単	密を防ぐ生徒用ロッカー増設事業	学校教育課	①生徒用ロッカーの数を増やし、密となる状況を減らすことで新型コロナウイルス感染リスクの軽減が図れる。 ②③生徒用ロッカー増設一式207,900円×9箇所=1,871,100円 据付費231,000円 合計2,102,100円 ④内海中学校	R4.11	R5.3	1,098,900	1,098,900	1,098,900				密となる状況を減らすことを目的として、内海中学校に生徒用ロッカーを増設した。 生徒用ロッカー27台 1,099千円	教室内だけではなく廊下にもロッカーを設置したことにより、身体的接触が減り密を回避することができた。
42	単	密対策による感染リスク軽減事業	学校教育課	①会議室や給食配膳台を増やすことで人数を分散させ、密となる状況を減らすことで新型コロナウイルス感染リスクの軽減が図れる。 ②③会議室机68,200円×10台=682,000円、椅子5,775円×40脚=231,000円、椅子収納台車35,200円×1台=35,200円、給食配膳台67,144円×10台=671,440円 合計1,619,640円 ④内海中学校	R4.11	R5.3	1,520,200	1,520,200	1,520,200				密となる状況を減らすことを目的として、内海中学校の会議室を増設したことにより机や椅子を購入したり、給食配膳台を増設したりした。 会議室机10台 583千円 椅子40脚 231千円 椅子用台車1台 36千円 給食配膳台10台 671千円	会議室や給食配膳台を増設したことにより、身体的接触が減り密を回避することができた。
43	単	新入学児童生徒支援事業	学校教育課	①物価高騰に伴う子育て世帯への支援のため、特に負担が大きい新入学児童生徒を持つ保護者に対して支援を行うことで負担軽減が図れる。新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援する。 ②③新入学児童10,000円×84人、新入学生徒30,000円×106人 合計4,020,000円 ④令和5年度新入学児童生徒の保護者	R4.11	R5.3	3,860,000	3,830,000	3,830,000			30,000	新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため「新入学児童生徒支援金」を支給した。 R5新入学児童10,000円×80人 800千円 R5新入学生徒30,000円×102人 3,060千円	保護者の経済的な負担を軽減することができた。
44	単	スクールバス運転業務委託料	学校教育課	①休日の部活動において、生徒の感染防止と、路線バス内の新型コロナウイルス感染リスク低減を図るため、町内にスクールバス2台を走行し、路線バス内の密を回避することができる。 ②③11月から3月までの校外活動日及び土曜日冬休み、春休み期間中にスクールバス2台を使って、生徒の学校活動時における交通手段の一つとする。 2台単価33,000円×延べ36日=1,188,000円 海上タクシー17,600円×1台=17,600円 ④町内中学生	R4.11	R5.3	982,770	709,500	709,500			273,270	休日の合同部活動において、生徒の感染防止と、路線バス内の新型コロナウイルス感染リスク低減を図るため、町内でスクールバス2台を運行した。 11～3月実績 2台単価33,000円×延べ30日=983千円（キャンセル分含む）	路線バスを利用しないことで新型コロナウイルスの感染リスクが軽減した。また、スクールバス2台を運行することで生徒の乗車を分散させ、身体的接触が減り密を回避することができた。
45	単	愛知用水地元元ポンプ電気料金補助事業	産業振興課	①新型コロナウイルス感染症拡大により生じた地元農業者の経済的負担を軽減するため、農業者の組織する団体が支払った愛知用水地元管理ポンプ場の利用電力料の補助を行い、農業者の負担を軽減する。 ②③計25揚水機場 R2.9月～R3.10月実績に基づき算出 ※R4予算9,260,860円×0.27×0.8×0.933=1,866,322円 ④農業団体（知多南部土地改良区、豊浜管理区、師崎管理区）	R4.4	R5.3	2,278,000	2,278,000	2,278,000				農業者が組織する団体が支払った愛知用水地元管理のポンプ（25揚水機場）の電力料を補助した。	地元農業者の組織する団体が支払った愛知用水地元管理区ポンプ場の電力料を補助することで、農業者の負担を軽減することができた。
46	単	離島事業系ごみ収集運搬支援事業	環境課	①燃料費の高騰により事業系ごみの回収費用の上昇が見込まれている。離島の中小企業者への経営支援を目的として、離島の事業系ごみの収集運搬回収費用負担を軽減することで、新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける島内事業者を支援する。 ②③篠島、日間賀島の事業系ごみ収集運搬を対象とする。 ④離島の事業系ごみを収集運搬する許可業者	R4.4	R5.3	22,150,241	22,150,241	22,150,241				事業系ごみ収集運搬量 篠島 152,220kg 日間賀島 377,930kg	離島の事業系ごみの収集運搬回収費用負担を軽減でき、新型コロナウイルス感染症拡大及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた島内事業者の負担を軽減できた。